

令和7年度 民生委員・児童委員活動保険セミナーのご案内

主催：(株)福祉保険サービス 共催：損害保険ジャパン(株)

平素は民生委員・児童委員活動保険をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

弊社では損害保険ジャパン社と連携して「民生委員・児童委員活動保険セミナー」を開催させていただいております。民生委員・児童委員活動保険制度が発足して11年が経過しましたが、ケガをはじめとする活動中の不慮の事故は毎年多数発生しております。

民生委員・児童委員の皆さまが安心・安全に活動することができますよう、事故防止にお役立ていただければと考えますので、貴会主催の各種会議や研修会等の際に時間を設けていただき、ご活用賜りますようご案内申し上げます。

プログラム

1. 民生委員・児童委員活動保険の概要
2. 事故発生から保険金お支払いまでの流れ
3. 保険事故の発生状況と特徴的な傾向
4. 安全第一・事故防止について
5. 質疑応答

開催時間

1時間程度を標準としますが、ご要望に沿って対応・調整いたします。

開催場所

貴会ご指定の会場

講師

福祉保険サービスまたは、損害保険ジャパン社より派遣

開催にあたって

- ①オンラインによる開催も可能です。
- ②開催にあたっては、福祉保険サービスまでご一報いただき日程調整のうえ、後日、「セミナー開催依頼書」をご提出いただきます。

<ご連絡先>

株式会社福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部第二課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

TEL 03-3581-4667 FAX 03-3581-4763

TEL 03-3349-5137 FAX 03-6388-0154